



広
報

みさぎ



迎

春



明けまして
おめでとうございます



町の規模

世帯数	1,840戸
人口	5,048人
男	2,333人
女	2,715人
(平成3年12月31日現在)	



平成4年1月5日	(No.160)
発行 愛媛県西宇和郡三崎町	印刷
三崎町役場 ☎54-1111	編集 総務課
	豊豫社

新年を迎えて

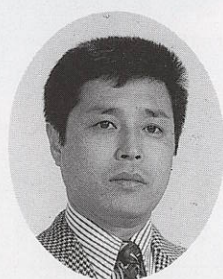


新年あけましておめでとうございませう。

輝かしい平成四年の年頭にあたり、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆様には、平素から町政伸展のため格別のご支援を賜り、まことに有難く心から感謝申し上げます。

私も、町長二期目の就任から、早くも一年近くとなり、更に責任の重大さを痛感いたしているところでもあります。おかげをもちまして、町行政も引きつづき伸展をみせつつありますが、これも偏に皆様のご協力の賜と厚



町民の皆様、明けましておめでとうございませう。ご家族お揃いで、輝かしい良いお年をお迎えの事と存じます。

常日頃は町議会に對しまして暖かいご理解と絶大なご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

くお礼申し上げる次第であります。

昨年は、国際情勢の複雑化に加え、統一選挙、バブル経済の崩壊など内外ともに変化の多い年となりました。

又、数多くの台風にみまわれ、なかでも大型十九号台風による

年頭のあいさつ

被害は、住宅、かんきつなど未曾有のものとなり、今なお、各地に大きな爪跡をのこしているところ です。

被災者の皆様には、一日も早く元気をとり戻していただくことを心から念願いたします。

今年私共の町、三崎町が誕生いたしましたから三十七年目の年に当たります。年頭を迎え

められる国家として発展し、反面国際社会に對し、あらゆる分野にわたって義務的に貢献すべ

年頭のあいさつ

気持ちは新たに、本町の一層の躍進を期する、新春の気がみなぎるのを感じられます。今、日本は経済大国として内外共に認

く大きな責任が付与されようとしていますが、本町をとりまく諸情勢や実生活は、今なお厳しい、その影響は行政需要の質、

新年は、経済の低迷など、地方自治体にとりましても、一段と厳しさを増す状況ではありませうが、新たな決意のもとに、町

が、一丸となって「いきいきとした住みよいふるさと三崎」づくりを目指し、来るべき二十一世紀に備えなければならないと

決意を新たにしているところでもあります。

二十一世紀は、地球環境、国際化、情報化さらに感性の時代といわれています。又、高速交通対策の整備や第二国土軸構想の進展など、いよいよ「四国の

時代」到来として、躍進が期待される場所でもあります。

今後とも「さまざまな格差感」など、「心の過疎」をのりこえ、個性ある町づくりをむかえて、町民総参加の町政を基に、町議員各位とともに、基幹産業の農業、漁業の基盤整備はもと

より、道路など生活環境の整備、小中学校などの文教施設の充実、進行する高齢化社会に對する保健・福祉・生涯学習の充実推進、さらに自然を活かした商工人づくり対策など、こん身の努力を傾注する所存でございます。

どうか、町民の皆様のお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年も皆様にとりまして、最良の年になりますようご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

三崎町長 菊池 功

三崎町議会議員 清 家庄 一

しましては、町民生活の環境整備と安定向上を図るため、今後共創意工夫を重ね皆様方のご期待にこたえるべく、決意も新たに取組みたいと存じます。

皆様方には、今年も相変らず、御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。新年のごあいさつといたします。

三崎町議会議員

清 家庄 一



入道 川名 寅雄

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
旧年中は格別のご協力、ご支援を賜りありがとうございます。

となつてまいります。現在、県営事業等により農道新設、かんがい施設事業が施工されています。この事業が早期完了するよ

農業基盤整備にご理解、ご協力を

三崎町土地改良区

理事長 川名 寅雄

現在、農業を取りまく環境は、誠にきびしい状況にあります。このような情勢に対応するにはますます農業基盤整備が必要となります。格別のご協力をおねがい申し上げます。今年のごあいさつとご理解とご協力がなければ推進することができませんので、

サラリーマンの確定申告

(2/16) (3/16)

大部分のサラリーマンは年末調整によってその年の納税を終えていますので、確定申告をする必要はありません。しかし、申告の必要がある場合や、申告をすれば所得税が戻ってくる場合があります。



- 確定申告の必要があるサラリーマン
- (1) 給与の年収が千五百万円を超える方
- (2) 給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える方

- (3) 給与を二か所以上からもらっている方
- 確定申告の必要がない場合でも、次のような方は、申告すれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
- (1) マイホームをローンなどで取得した方

- (2) 多額の医療費を支払った方
- (3) 災害や盗難にあった方
- (4) 年の途中で退職し、再就職していない方
- (5) 給与所得者の特定支出控除の適用を受ける場合

申告と納税
平成三年分の所得税の確定申告と納税の期間は、一般と同じに平成四年二月十六日から三月十六日までです。

- 申告するときの注意点
- (1) 勤務先から交付された源泉徴収票を添付しなければなりません。
- (2) 控除の種類に応じて、領収書や証明書などが必要となります。



平成4年度 保育園入園児童の募集について

平成4年4月からの保育園入園児童を下記により募集いたしますので、入園を希望される児童の保護者の方は手続きをしてください。

記

1. 募集人員 三崎保育園90名・二名津保育園60名
2. 受付期間 1月20日(月)から2月14日(金)まで
3. 受付場所 三崎町役場住民課
4. 入園申込書 住民課、または各保育園にあります。
5. 必要書類 給与所得者は平成3年分源泉徴収票、児童の母親が勤務、または内職やパートなどに従事している場合は、その就労証明書が必要です。

※ 保育園は、1歳から5歳までの子供達を働くお母さんに代って、保育することを目的とした福祉施設です。現在入園中の児童についても来年度の入園を希望される場合には同様の手続きが必要です。

なお、詳しいことは、役場住民課までお問い合わせ下さい。



一般会計 補正額1億6千2百7万4千円

第4回三崎町議会定例会で可決 累計総額36億4百9万3千円に

第1表 一般会計歳入歳出予算額

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	335,549	0	335,549	1 議 会 費	59,754	784	60,538
2 地方譲与税	26,600	0	26,600	2 総 務 費	730,102	20,766	750,868
3 利子割交付金	10,000	0	10,000	3 民 生 費	232,650	4,111	236,761
4 自動車取得 税 交 付 金	13,000	0	13,000	4 衛 生 費	182,189	2,105	184,294
5 地方交付税	1,974,488	4,447	1,978,935	6 農 林 水 産 業 費	599,992	36,141	636,133
6 交通安全対策 特別交付金	1	0	1	7 商 工 費	15,110	0	15,110
7 分 担 金 及 び 負 担 金	40,663	0	40,663	8 土 木 費	420,430	13,816	434,246
8 使 用 料 及 び 手 数 料	15,433	0	15,433	9 消 防 費	85,930	1,030	86,960
9 国庫支出金	381,851	57,405	439,256	10 教 育 費	655,992	6,249	662,241
10 県 支 出 金	151,579	23,622	175,201	11 災 害 復 旧 費	53,350	77,072	130,422
11 財 産 収 入	49,071	0	49,071	12 公 債 費	397,520	0	397,520
12 寄 附 金	9,546	0	9,546	13 諸 支 出 金	4,000	0	4,000
13 繰 入 金	2,706	48,000	50,706	14 予 備 費	5,000	0	5,000
14 繰 越 金	47,492	0	47,492				
15 諸 収 入	28,840	0	28,840				
16 町 債	355,200	28,600	383,800				
計	3,442,019	162,074	3,604,093	計	3,442,019	162,074	3,604,093

第2表 国民健康保険特別会計予算額

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
事 業 勘 定	641,338	0	641,338
施 設 勘 定	710,745	20,737	731,482

第3表 水道事業会計予算額

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	計
収 益 的	収 入	106,178	370	106,548
	支 出	131,194	2,433	133,627
資 本 的	収 入	17,283	0	17,283
	支 出	17,283	0	17,283

平成三年第四回三崎町議会定例会が十二月十七日から二十日まで開催され、台風十九号災害被害者に対する町税の減免

条例をはじめ、平成二年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定、平成三年度一般会計補正予算(第四号)の制定など十六議案が原案どおり可決、承認されました。

一般会計補正予算では、1億6千2百7万4千円を追加し、累計総額、36億4百9万3千円になりました。昨年同様に比べて十六パーセントの伸びとなっております。

補正予算の主なものは、台風十九号災害に伴う漁港などの災害復旧費、7千7百7万2千円や農業災害助成事業費に1千8百76万円、町道改良など道路関連で2千万円を補正しております。

また、三崎町国民健康保険特別会計、水道事業会計の補正内容は、人件費や台風十九号災害による施設復旧費が主なものです。

平成三年第四回三崎町議会 定例会議事日程

十二月十七日、平成三年第四回三崎町議会定例会が招集され決算の認定六、条例の制定及び一部改正五、補正予算三、県営一部負担金に対する同意案件二の十六議案が可決認定されました。

なお本町議会定例会に提案し可決、承認されました議案は次のとおりであります。

議案第五十五号

平成二年度三崎町一般会計歳入歳出決算の認定について、

議案第五十六号

平成二年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第五十七号

平成二年度三崎町港湾整備特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第五十八号

平成二年度三崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第五十九号

平成二年度三崎町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第六十号

平成二年度三崎町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第六十一号

三崎町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第六十二号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第六十三号

災害用慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第六十四号

平成三年度三崎町一般会計補正予算（第四号）の制定について、

議案第六十五号

平成三年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）の制定について、

議案第六十六号

平成三年度三崎町水道事業会計補正予算（第二号）の制定について、

議案第六十七号

県営農地保全整備事業に対する土地改良法第九十一条第二項の規定に基づく負担金の一部負担金に対する同意について、

議案第六十八号

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に対する土地改良法第九十一条第二項の規定に基づく負担金の一部負担金に対する同意について、

議案第六十九号

平成三年九月に発生した台風十九号災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の制定について、

議案第七十号

平成三年九月に発生した台風十九号災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定について、



(三崎町家庭奉仕員) 伊津サカエさん

第二十五回南海放送賞表彰

平成三年十二月十七日（火）南海放送本町会館において第二十五回南海放送賞受賞者の表彰式が行なわれ、本町の、伊津サカエさんが、受賞されました。

この賞は、地域福祉に長年、貢献した個人や団体を顕彰する賞であります。伊津さんは、昭和四十七年から、三崎町家庭奉仕員を努められ、独居老人、寝たきり老人、身体障害者世帯に対して献身的に尽くし、個々のケースの問題解決や研修に努力したことが認められ今回の受賞となりました。

110番制度と正しい利用のお願い

○110番の日(1月10日)
“安心を支える
あなたの110番”

愛媛県に110番制度が誕生

したのは昭和29年です。この間
社会の進歩と著しい電話の普及
によって、その通報件数は飛躍
的に増大し、また内容的にも、
泥棒、酔っ払い、けんか、交通
事故をはじめ、要望、苦情や困
りごと相談にも幅広く利用され
ています。

平成2年中県下の110番通
報件数は47,431件でこの
件数は、1日平均で130件、
時間的には11分08秒に1件の割
合となり、また、32人に1人が
利用したことになります。

このように110番は、県民
の安心感のよりどころとして広
く定着し県民の安全な日常生活
に欠かすことのできないものと
なっています。

そこで、昭和61年から1月10
日を「110番の日」と定め、
110番に対して理解を深めて
いただき、より身近なものとし
て110番を積極的に利用して
いただくこととしました。

○110番の仕組み

事件、事故等の110番通報
がありますと、これを受理する
警察本部や警察署では、通報さ
れた方が、「何を求め、何を訴
えておられるのか」をいち早く

聞き取り、現場近くのパトカー
や警察官に指令し、直ちに現場
出動する等の警察活動が開始さ
れます。

○ためらわず、
すばやい110番を

110番の最大の狙いは、一
刻も早く警察活動を行うことで
す。事件が発生してから現場に
警察官が到着するまでの時間が
短ければ短いほど、犯人を検挙
する確率が高くなります。

あなたからの素早い110番
通報で、多くの事件を解決し、
また、大きな事案を未然に防い
でいます。

○通報は、落ち着いて正確に
*通報にあたっては

- ①・何が あったか
- ②・いつ、どこで
- ③・発生時刻、場所、目標など
- ④・犯人は
- ⑤・人数、人相、着ていたもの、特徴など
- ⑥・逃げた方向は
- ⑦・駅、○○通り、方向など
- ⑧・何で逃走したか
- ⑨・徒歩、自転車、バイクなど
- ⑩・あなたのお名前、所在地などを110番の係員が順にお尋ねしますので、落ち着いて正確にお答えください。

○110番の正しい利用を
110番は、いろいろな犯罪

や、災害。けんかなど一刻をあ
らそうときの警察通報電話です。
最近急がない用件、まちがいで、
いたずらなどの電話が非常に多
く、昨年中39,046件もあ
り、そのため緊急事件に支障を
及ぼす場合があります。

*急がない用件は、もよりの警
察署、派出所、駐在所へ連絡し
てください。

○公衆電話からの110番のか
け方
家庭やオフィスなど一般の加
入電話は、そのまま「1、1、
0」とダイヤルを回せばかか
りますが、街頭の公衆電話には、
種類によってかけ方が異なるも
のがありますので注意してくだ
さい。

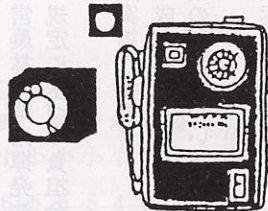
これらの公衆電話からの11
0番のかけ方は次のとおりです。
○公衆電話による110番のか
け方

◇赤・ピンク電話の場合
店の人に「カギ」で切り替え
てもらい、1、1、0とダイヤ
ルを回す。

◇青・黄電話、カード電話の場
合
受話器を取って前面にあるボ
タンを押し1、1、0とダイヤ
ルしてください。

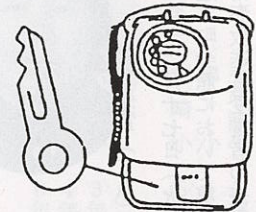
カード公衆電話
卓上形黄・青電話

ボックス形黄・青電話

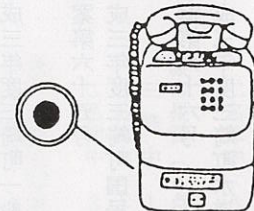


B 緊急通報装置付の電話
受話器をとって、緊急通報装置
の「110」をまわして下さい。

赤電話、ピンク電話

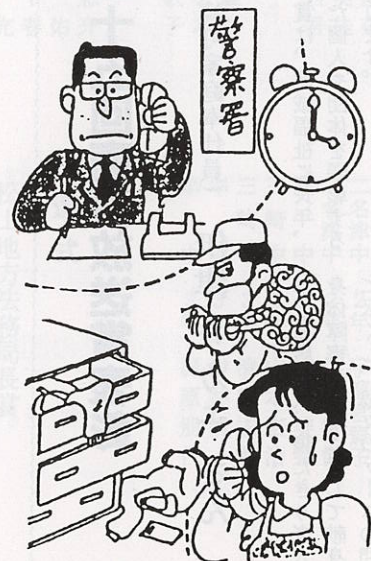


C カギによる切りかえが必要な電話
店の人にカギで切りかえてもらって(110)
とダイヤルしてください。



A 緊急通報用ボタン付電話
受話器をとって前面にある赤いボ
タンを押し「110」とダイヤル又
はブッシュしてください。

1月10日は 110番の日



今年も無事故を祈って

八幡浜警察署、三崎町交通安全協会からお知らせいたします。

○ドライバーの方は

- 1 ゆとりのある運転に心がけ、特に無理な追越しはやめましょう。

- 1 お年寄り、歩行者、自転車に対する気くばり運転に努めましょう。

- 1 シートベルト、ヘルメットは正しく着用しましょう。

○歩行者、自転車利用の方は

- 1 道路へのとび出し、無理な横断はやめましょう。

- 1 夜間、外出する時は、反射材を身につけるようにしましょう。

- 1 自転車は、夜間はライトをつけ、安全確認を励行しましょう。

悲惨な交通事故を起こさないよう又、被害者にならないよう、お互いに注意しましょう。



老人保健制度改正のお知らせ

老人保健法（70歳以上のお年寄りに対する医療などを定めた法律）が改正されました。今回の改正は、介護体制の充実と老人保健制度の長期的安定を目指して行われたもので、概要は以下のとおりです。

▶一部負担金が変わります。

医療機関の窓口で支払う一部負担金が、平成4年1月から外来1月900円、入院1日600円になります。



	平成3年12月まで (現行)	平成4年1月～ 平成5年3月まで	平成5年4月～ 平成7年3月まで
外来	1月 800円	1月 900円	1月 1,000円
入院	1日 400円	1日 600円	1日 700円

- 外来の各医療機関ごとに月の最初の受診日に支払う方式は変わりません。
- 低所得者の入院時一部負担金については、現行通り1日300円（2か月限度、その後無料）です。
- 平成7年4月からは、消費者物価の変動率に応じて一部負担金が変わります。

《県立中央病院からのお願い》

県立中央病院(松山市春日町83)では、立体駐車場建設工事のため、平成4年2月1日から平成4年10月15日までの間駐車場が狭くなり駐車できないことがあります。

受診やお見舞などで来院される方は、できるだけ自家用車以外の公共交通機関等を利用されるようお願いいたします。

県立中央病院長

「人権」を大切にする人に

— 差別するのは人間 差別されるのも人間 —

人権週間中であつた平成三年十二月九日午後二時三十分から町民会館四階ホールで、三年度の人権作文・書写作品の表彰式が行われました。

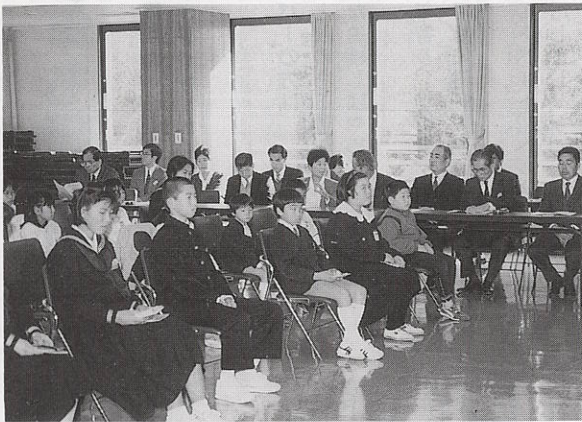
人権作文では、各小中学校から二十七点の作品が応募され、町長賞が各三点、教育長賞に小学四点、中学三点がそれぞれ表彰され、引続いでての書写作品では、四十一点の応募作品から町長賞、教育長賞それぞれ小中別に各三点が表彰されました。

最後に二名津中学校の宮脇城二くんが被表彰者を代表して力強い謝辞をのべ、閉会しました。

三崎中学校の岩西陽子さん(三年)が、それぞれ朗読、その後、松山地方法務局長賞、愛媛県人権擁護委員連合会長賞、八幡浜人権擁護委員協議会長賞を都築・浜西両人権擁護委員さんから伝達されました。

審査された三崎小学校の泉先生から具体的な講評もいただき、特に作文の内容を实践活动から書いてほしいという指導がありました。

次に小学校の作文の部を代表して、正野小学校の梶原仁美さん(五年)、中学校を代表して、



作文朗読を拝聴

人権作文 (小学生の部)

町長賞 (3点)

- 与修小 3年 竹本真平
- 正野小 5年 梶原仁美
- 三崎小 6年 溜池新吾

教育長賞 (4点)

- 申小 1年 藤田大樹
- 正野小 1年 木村大介
- 二名津小 2年 橋本典子
- 名取小 6年 梶原美香

佳作 (5点)

- 名取小 1年 宮部美夏
- 与修小 2年 磯崎恵
- 三崎小 3年 木村直美
- 申小 4年 阿部広美
- 二名津小 6年 水本万来

人権作文 (中学生の部)

町長賞 (3点)

- 二名津中 2年 川名正吾
- 三崎中 3年 岩西陽子
- 申中 3年 大岩美里

教育長賞 (3点)

- 二名津中 1年 高岸麻衣子
- 申中 1年 梶原功治
- 三崎中 3年 清家志穂

佳作 (9点)

- 三崎中 1年 塩崎悠
- 三崎中 2年 安部加菜子
- 三崎中 2年 杉山郁子
- 申中 2年 泉優子
- 申中 2年 島崎太郎
- 二名津中 3年 水根純子
- 二名津中 3年 垣内一将
- 二名津中 3年 田村義孝
- 申中 3年 清水英明

書写作品 (小学生の部)

町長賞 (3点)

- 二名津小 3年 木下里奈
- 申小 4年 阿部美佳
- 三崎小 6年 溜池新吾

教育長賞 (3点)

- 名取小 3年 梶原雄吾
- 正野小 4年 山中めぐみ
- 与修小 6年 加藤敬子

佳作 (17点)

- 正野小 3年 安部悠介
- 申小 3年 阿部佑
- 二名津小 4年 河野千春
- 名取小 4年 村中充
- 二名津小 5年 浅野純未
- 名取小 5年 垣内なぎさ
- 与修小 5年 竹本健吾
- 二名津小 6年 宇都宮静香
- 申小 6年 藤田亮
- 三崎小 3年 山下留美子
- 与修小 3年 竹本真平
- 三崎小 4年 溜池衣里子
- 正野小 5年 清水達也
- 三崎小 5年 山下智弘
- 申小 5年 森長いづみ
- 正野小 6年 清水みゆき
- 名取小 6年 山下太治

書写作品 (中学生の部)

町長賞 (3点)

- 三崎中 2年 宮本雅生
- 申中 2年 山本美香
- 二名津中 3年 宮脇城二

教育長賞 (3点)

- 三崎中 1年 秀島望
- 二名津中 1年 田村幸生
- 二名津中 3年 田中稜

佳作 (12点)

- 三崎中 1年 宇藤あゆみ
- 二名津中 1年 高岸麻衣子

- 申中 1年 山中淳子
- 申中 1年 宇都宮和史
- 三崎中 2年 梶原慶子
- 二名津中 2年 宇都宮憲子
- 二名津中 2年 住江幸梯
- 申中 2年 山下美奈
- 三崎中 3年 山本宏治
- 三崎中 3年 清家志穂
- 申中 3年 伊井清一
- 申中 3年 梶原朋代

伝達式

- 松山地方法務局長賞
申中 3年 大岩美里
- 愛媛県人権擁護委員連合会長賞
二名津中 3年 田村義孝
- 八幡浜人権擁護委員協議会長賞
三崎中 3年 清家志穂



教育長賞の子ビッチ子たち

人権作文

楽しい学校を

正野小学校

梶原仁美

「みんな、やさしい、正野のよい子」これは私たちの学校の校歌です。一年から今までに、百回以上は歌っています。それなのに、あだ名を言ったり、なかまはずれをしたりして、「みんなやさしい」とは言えませんが、それは、何も考えずに、ただ、歌っているだけだったからだと思います。

私は今まで、友だちのあだ名を言って泣かしたことがあります。なかまはずれをしたこともあります。反対に、されたこともあります。こんなことのくり返しではいつになっても校歌のようにならないことに気づきました。そこで、「ごめんなさい。」と全校の半分ぐらいの友だちに、あやまらねばなりません。友だちの弱いところや、体のことなどについて、あだ名を言ったり、なかまはずれをしていたのです。このときは人の気持ちなど全然考えていませんでした。また、「ありがとう。」の方では、全校のみんなにやさしい心をもっていました。遊びの仲間に入れてもらったこと、遠足でいっしょにおべん

当を食べたこと、はげましてもらったこと、あいさつをしてもらったこと、心配してもらったこと、新聞を書いてみると、どんな小さなことでも心がこもっていれば「ありがとう」と思えることが分かりました。友達の新聞に、「一人ぼっちのとき、いっしょに遊ぼうとさそって書いてありがとう」と私のことが書いてありました。少しらっぽうな私は、この内容を読んでもうれしく思いました。私も、やさしい正野のよい子になれるのです。そして、大きな友だちの輪をつくることもできるので

人間が本来

持っている権利

三崎中三年

岩西陽子

野のよい子」とはどんなことでしょうか。私は、心が強い子だと思います。だれにでも親切で、なかまはずれをしている友だちを注意したりして、明るい学校をつくることです。これからも、自分を反省する新聞をおして、「心が強い子」を目ざします。そして、差別に気づいて、それをなくするように努力する六年生になりたいと思います。

「国民は、すべての基本的な人権をさまたげられない。この憲法が国民に保障する基本的な人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」これは、社会科で習った日本国憲法に定められているものです。しかし、私は、この文章に少し疑問を持っていました。「国民は、すべての基本的な人権をさまたげられない。」これは、当たり前のこととして、私の心の中にあっただけです。なぜこんなことを、いちいち憲法で定めなければならぬのか、分からなかったのです。中学校に入り、私は初めて、今の日本に「部落差別」というものがあることを知りました。江戸時代にしかれた「土農工商」の身分制度。これは、明治維新

で「四民平等」となり、廃止されたはずなのです。しかし、私の身近なところにも、まだ根強く「部落差別」として、差別が残っていることを知り、驚きました。愛し合っている人とも結婚できず、入りたい会社にも就職することのできない人達がいることを知り、そこで初めて「基本的人権」という言葉が大切なのだというのを教えられました。しかし、納得のいかなかったことが一つだけあります。それは、宇宙旅行ができるほどの時代になり、社会も変ってきただけなのに、なぜ江戸時代の身分制度が尾をひいているのでしょうか。

私は、同和問題について何度か。私も勉強してきましたが、その度に何のために「人権」というものがあるのだろうと考えるようになりました。人が幸せに生きるためでしょうか。人として、当り前の人生を歩むためでしょうか。みんな同じ人間に変わりはないはずなのに。 「人権」とは一体なんなのでしょう。辞書に載っているとおり、「人間が本来持っている権利」であるといってしまうそれまでですが、私には、それ以上に重大な意味をこめた言葉に思えてなりません。

先日、新聞の整理をしていると、同和問題に関する記事が目にと飛びこんできました。それは、昔、差別を受けて苦しんだ人や、人を差別して後悔している人、又は、社会科の時間に、自分の住んでいるところが同和地区だと先生に言われた人の作文などでした。その中でも、最も心の中に残っている言葉があります。それは、差別するのは人間。

私には、このたった二行の文章に、なにか胸にズキンとくるものがありました。差別するもの、差別されるもの人間。当たり前のことなのに、ずっと忘れていた感情が胸に込み上げてきました。驚きと怒りで胸が張りさけそうでした。そして、考えれば考えるほど、四民平等となっただけなのに、自信がなくなってきました。本当にこのようなきとがあつていいのでしょうか。太陽が、人間に分け隔てなく光を与えてくれるように、人もまた、太陽のように大きく、広い心を持つことが、これからの世の中には必要なのではないでしょうか。二百年も前の問題で、今も苦しんでいる人達がいることをみんな考えて、一人一人が手を取り合い、みんなの力で「偏見」をなくさなくてはなりません。そして、同和教育によって、今やっとならぬ心の奥底に芽え始めた「人権尊重」という小さな小さな芽を、一日も早く、みんなが力を合わせて、大

きく、力強く、立派に成長させなくてはなりません。更に、しっかりと大地へ根をおろしたときこそ、「差別解消」へとつながっていくのだと思います。そして、この問題が確実に解決した時、はじめて「差別」この二字が、なによりも素晴らしい「平和」の二字に変わるのです。しかし、文章で書き表わすことは簡単です。口で言い表わすことはもっと簡単です。でも、それとは裏腹に、行動で表わすことは、私にとつては、ちょっと困難です。だから、みんなと戦わなければいけません。「差別解消」へ向けて、真正正銘の「平和」「人権尊重」を得るために。そして、そのためには、私達が今、一丸とならなくてはいけないということ、決して忘れてはいけないと思います。

そしてさらに、忘れてはならない言葉が一つだけあります。「思いやり」これは、小学校のときからずっと大切にしようとして教えられてきた言葉です。きっとみなさんもこの言葉の中で、さまざまなたまごを練り広げられたことと思います。この言葉の意味、「他人のことを考える気持」本当に大切にしたいですね。最後に一言、隣の人手をたすみましょう。そして、その人のよき友達、仲間になろうではありませんか。みんなが、共に素晴らしい人生を歩むために。

地域色豊かな地域生活文化研究発表会 二名津中学校郷土クラブが「最優秀賞」を受賞

平成3年12月13日、松山市の県民文化会館において、県下の小・中・高校生が地域の文化・伝統・歴史などの研究成果を発表する「第5回地域生活文化研究発表大会」（県教育委員会主催）が開催されました。当日参加した本校郷土クラブの発表が審査の結果「中学校の部の最優秀」に輝き、県知事から賞状と盾をいただきました。発表内容の概略は次の通りです。

研究テーマ「誠集さんとふるさとの農業」

二名津中学校 郷土クラブ
垣内一将・田村義孝・山西大樹
水本加奈・浅野友紀



1 研究の動機

「郷土の歴史や文化を訪ねよう。郷土への興味・関心を高め、自分たちのふるさとに親しみを深めよう」と、郷土クラブの活動がスタートした。ふるさとの先人について話し合った際、「宇都宮誠集」さんの名前が出た。校区の「松」の出身であることに興味を持ち、調べるようになった。

はじめは人物についてであったが、次第に「誠集」さんと「夏カン」にも関心が深まり、郷土の農業について研究を深めていった。

2 研究の内容

(1) 「宇都宮誠集（うつのみやーのぶちか）」さんについて知る。

ア 「村田米七さん・宇都宮敏子さん」から「誠集」さんについての話を聞く。

(ア) 「誠集（せいしゅう）」さんと地域の方々は親しく呼ばれている。

(イ) 「芋や麦ばっかりつくりよった。誠集さんに、ダイダイ植えちもろたけん、今みんなが楽ながよ。」
「誠集さんのおかげよ。」「やっぱり、誠集さんは偉かったがよな。」

イ 「愛媛新聞記事の切り抜き」（昭和40年3月8日）から「誠集」さんについて知る。

（「松」の宇都宮敏子さんが保存されていた資料）

(ア) 明治13年に郵便局長に就任した前後から夏カン栽培の研究に没頭

(イ) 郷土の風土に適した作物を見出すのに苦心。明治16年、山口県から「夏カン」の苗木150本を購入、「松」の自分の畑に植える。（当時、苗木1本1円50銭）

(ウ) 明治28年、本格的に夏カンの栽培が始まり、今日の基礎がきざかれた。

(エ) 明治40年5月、53歳で病死。町民は彰功碑を建て、「夏カンの祖、誠集」さんの功績をいまもたたえ続けている。

(オ) 昭和40年当時、三崎町は全国に名高い夏カン王国の町であった。

(2) 三崎町の地形と気候

ア 地形・位置

四国西端部の佐田岬半島は全長約50km・最大幅6.2km・最小幅0.8kmの日本一細長い半島である。その先端が三崎町。西は豊予海峡、南は宇和海、北は瀬戸内海と三方海に囲まれて、四国より、九州を指さしたように細長く突き出た佐田岬半島の突端に位置する。

平地が少なく、海岸平地、山腹にできた段丘の平地に人家がある。山は伽藍（がらん）山の414mを頂点とする。中腹以上は雑木、原野で、中腹以下は集落まで柑橘（かんきつ）等の段々畑でしめられている。

イ 気候

一般に温暖で、昭和62年の気温は平均16.5度で、雨量は1,729ミリである。

(3) 二名津の農業について知る。

ア 現在の農産物（三崎町農協二名津支所・平成2年度）

一番多いのが「サンフルーツ」で、次に「伊予柑」「清見」「甘夏柑」「ポンカン」である。

1キログラムの精品単価は「清見」が415円、「甘夏柑」が234円等となっている。

イ 生産量、及び販売価格の推移

ウ 農産物の推移

「芋・麦・タカキビなどの畑作農業」→果樹栽培へ「ダイダイ」→「柑」→「サンフルーツ」→「清見」

(4) 「伊予柑」の生産（年表）

収穫時は12月から3月の中旬、消毒・肥料は年3回程度、除草・防風林形成は年間通して。

(5) 秋の農作業（摘果・新芽切り・消毒等）の体験

(6) これからの二名津の農業について考える。

「清見」「サンフルーツ」から「デコポン」へ。つぎ木、苗木の依頼、品種改良。

3 まとめと感想

郷土についての知識を深めようと、調べたい事について資料を集めたり、実際に手がかりになりそうな場所を訪れたりすることはとても興味深いものだった。もっともっと、ふるさと・郷土を学んでいきたいと思う。

白杵陸協A(大分)大会新 悠々V5

'91大会記録

区分	一部の部	二部の部	三部の部
総合記録	優勝 白杵陸協A 2° 8' 10"	津久見陸協B 2° 22' 56"	吉田高校A 2° 9' 39"
	2位 松山陸協A 2° 9' 10"	伊子ごしきRC 2° 24' 15"	松山工業高校A 2° 14' 40"
	3位 御荘体協A 2° 13' 46"	伊方体協 2° 24' 24"	吉田高校B 2° 16' 02"
区間記録	1区 (松山陸協A) 武田敦年 21' 21"	(NTTランナーズ) 岡本博之 22' 32"	(吉田高校A) 松本勇 21' 28"
	2区 (白杵陸協A) 春藤秋生 33' 55"	(津久見陸協B) 梶原 認 36' 39"	(吉田高校A) 楠 倫明 35' 15"
	3区 (松山陸協A) 飯尾達矢 24' 26"	(津久見陸協B) 森崎宣和 26' 30"	(吉田高校A) 横田隆紀 24' 25"
	4区 (白杵陸協A) 中村 勇 17' 01"	(伊子ごしきRC) 武知 鏡可 18' 38"	(吉田高校A) 森川明洋 17' 29"
	5区 (松山陸協A) 亀井弘雅 14' 46"	(長浜体協B) 北福章弘 16' 54"	(吉田高校A) 牧野俊夫 15' 10"
	6区 (松山陸協A) 脇 健士 15' 28"	(NTTランナーズ) 奥田忠義 16' 03"	(松山工業高校A) 藤川 武 15' 38"

'91佐田岬メロディーライン駅伝競走大会「事務局三崎町」が、十一月二十四日(日)県下各地及び九州から五十五チーム(三百三十人)の選手が出場して三崎町商工会館前から八幡浜市白浜公民館までの六区間、四〇、一九七km間で行なわれましたが、一部では白杵陸協Aが、五連覇を達成しました。

二部の部では同じ九州勢の津久見陸協Bが一位、三部の部では吉田高校Aが優勝、なお三崎を代表して、二部の部の三崎体協、三部の部の三崎高校チームの皆さんの健闘ご苦労様でした。

なお今大会に初めて女子だけのチーム、八幡浜高校女子駅伝部が参加し、総合36位は大変立派で、菊池大会長(町長)より特別表彰を受けました。



号砲とともにスタート

佐田岬メロディーライン駅伝競走大会

55チームが参加

女性塾、若者塾が新規開塾される

女性塾生頑張る!

高齢化社会の介護のあり方について研修

町の歴史や自然、景観などの地域固有の資源を見直しながら女性の役割を考えたり、女性が積極的に参加できる社会づくりを目的として平成三年十月に女性たちだけの塾が活動を開始しました。

メンバーは三十代、四十代の女性十五名で、活動のテーマを身近な問題である「高齢化社会と老人介護」と決め、これまでに大洲市にある特別養護老人ホームを訪ねたり、高齢化の進む地域社会のあり方や介護の制度について研修を重ねております。

また、二十代の若者を中心に、十四名からなる若者塾も開塾され、地域資源である三崎の青石を活かした町づくりを活動テーマとして、石の歴史、石の文化、石の活用方法を調査、研究中です。

塾生の中からは将来には青石垣を活かした青石公園をつくらしてみたいという意見なども飛び出して、ユニークな研究成果が期待されています。



若者塾生のみなさん



女性塾生のみなさん

人の動き

一年間の人の動き



平成三年十一月一日から同年十二月三十一日の間、住民課窓口において取り扱いました。結婚・出生・死亡・転出等の件数をお知らせします。

- ◎結婚2組
- ◎出生3人(男3人・女0人)
- ◎転入15人(男7人・女8人)
- ◎転出23人(男11人・女12人)
- ◎死亡15人(男9人・女6人)
- ◎結婚20組
- ◎出生31人(男16人・女15人)
- ◎転入122人(男62人・女60人)
- ◎転出212人(男104人・女108人)
- ◎死亡77人(男48人・女29人)

11月の休日急患診療予定表

※変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

26日	19日	15日	12日	5日	3日	2日	1日
串診療所	二名津診療所	山下医	門田医	三崎診療所	串診療所	門田医	山下医
56-0032	54-00743	54-00073	54-00034	54-11050	56-00032	54-00034	54-00073

指名競争入札参加資格 審査申込書の受付

愛媛県では、平成4・5年度において県が発注する製造の請負及び物品の買入れ等(建設工事に関する請負及び委託業務は除く。)の指名競争入札参加資格審査の申込みを希望される業者の受付を下記のとおり実施します。

1 申込書の受付期間

平成4年1月16日から同年2月14日まで

2 申込書の提出先及び照会先

八幡浜市大字松柏乙1101番地

八幡浜地方局総務福祉部総務調整課

TEL 0894-22-4111

(内線210)

毎日が火の元警報発令中!!

- 1、寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- 2、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 3、風の強いときは、たき火をしない。
- 4、天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 5、家の回りに燃えやすいものを置かない。
- 6、ふろの空だきをしない。
- 7、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



三崎町ヤザミ旬会

- 台風あとのことに明るし石路の花 なかに 中谷段々子
- 菊一枝生けて茶室のきまりけり 梶谷すみれ
- 埋立の起重機伸びて冬の天 金森久栄
- 三月月の山に隠れて夜寒かな 宮本マサ子
- 秋ひと日玉一点のクロツケー 結城時彦
- 杉垣焼けし台風禍の町冬に入る 池上馨
- 一人居の炬燵に紅茶香りけり 宮部スミエ
- 雨洩りのつくるえる人に菊乱舞 梶谷山萩
- 文化祭眩しき女の舞扇 入好サダ子
- いたわしき蜜柑の新芽冬陽さす 中村静江
- 嫁入りのしつけそのまゝ土用干し 高岸敬子

